

平成二十四年三月八日提出
質問第一二二五号

PKO派遣の際の武器使用基準の緩和等に関する質問主意書

提出者 小野寺五典

P K O 派遣の際の武器使用基準の緩和等に関する質問主意書

長島昭久首相補佐官が、三月五日に開かれたシンポジウムで講演し、P K O 派遣の際の武器使用基準を緩和するとともに、いわゆる「駆け付け警護」も可能となるよう検討すべきと発言した。

このことを踏まえ、以下の通り質問する。

- 一 現在、政府においてP K O 協立法改正に向け、武器使用基準の緩和等に関する検討を行っているか。
- 二 特に長島首相補佐官が強調した「駆け付け警護」が可能となる法改正について、政府は必要性をどのように考えているか。現在、政府内で「駆け付け警護」に関する検討がなされているか。
- 三 本年より、南スーダンP K O に陸上自衛隊を派遣していることもあり、隊員の安全確保の為に、一刻も早い法改正の必要性があると考えるが、政府の認識如何。また、政府は検討している法改正を今国会に提出する意志はあるか。

四 自由民主党では、一昨年に国際平和協力に関する一般法である「国際平和協立法案」を衆議院に提出しており、この法案は、長島首相補佐官の主張している内容がすべて網羅されている。この法案は衆議院で審議をされないままであり、早急の審議・成立が望ましいが、政府はこの法案をどのように評価するか。

右質問する。